

軽自動車税の減免申請について

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税されますが、次に該当する場合は申請することにより、税が減免されます。
 ※障がいのある方1名につき1台のみの減免です（普通自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免申請はできません）。

- ①障がいのある方が所有する車で、ご本人またはそのご家族がその方の通院等のために運転する場合。
- ②障がいのある方（18歳未満または知的障がい者Aまたは精神障がい者1級に限る）のご家族が所有する車で、ご家族がその方の通院等のために運転する場合。
- ③単身で生活する障がいのある方が所有する車で、常時介護する方が運転する場合。

●対象（山形県県税規則より）

- ①身体障害者手帳所持者
 - ◆視覚障がい：1～3級および4級の1 ◆聴覚障がい：2級および3級 ◆平衡・音声機能障がい：3級
 - ◆上肢：1級～2級の1・2 ◆下肢：1～6級 ◆体幹：1～3級および5級
 - ◆内部障がい：1級～3級 ◆移動機能：1～6級

②戦傷病者手帳に定める重度障がいの程度または該当する障がいを有する方

③療育手帳所持者でAの方

④精神障害者保健福祉手帳所持者で1級の方

※本人以外の方が運転する場合、対象となる級の範囲が本人運転と異なりますのでご連絡ください。

※③、④の対象者本人による運転の場合は、原則減免不可ですが、医師による「運転可能証明書」の提出により減免が認められます。

●申請期限 4月25日（月）受付分まで

●申請場所 住民税務課（役場1階⑤番窓口）

●持ちもの 印鑑、障害者手帳等、運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、個人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）、ご本人以外が申請に来る場合は委任状
 ※本人以外が運転する場合は、通院証明書・通学証明書等も必要ですが、運転の頻度に要件があるため、申請前にお問い合わせください。

※上記のほか、車いす移動車等のように車の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車を所有している方に対しても減免申請を受け付けますので、該当する方はお問い合わせください。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

●募集・案内●

ほんわ館春の本フェスのご案内

※お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館

☎662・6688

●期日 5月8日（日）

●場所 町立図書館 ほんわ館

☆ぬいぐるみおとまり会

持ち主に代わってぬいぐるみが図書館にお泊まりします。

●時間 午前10時～

☆お父さん＆おじいちゃんの

ための読み聞かせ講座

読み方、本の選び方も伝授します。

●時間 午前10時30分～11時15分

●場所 多目的室

●対象・定員 男性の方どなたでも（女性でも希望があれば可）・20名

☆おはなし会

昔語り・絵本・紙芝居・パネルシアターなどのおはなし会

●時間 午前11時30分～正午頃

☆本の世界の料理教室②

人気絵本「バムとケロ」シリーズから、やまもりドーナツ、パンケーキ、ホットココアを作ります。

●時間 午後2時～4時30分

●時間 午後2時～4時30分

●時間 午後2時～4時30分

●時間 午後2時～4時30分

●時間 午後2時～4時30分

●時間 午後2時～4時30分

●場所 中央公民館（調理室、第1・2会議室）

●講師 中山町お箸の会 池田節子氏

●対象・定員 4歳以上の親子10組

●参加費 300円（申込時にお持ちください）

●申込方法 5月5日（木）までほんわ館カウンターで申し込んでください。

☆俳句ワークショップ5・7・5！

●時間 午後2時～3時30分

●講師 中山町俳句会・真珠句会

☆ブックカフェ

●時間 午後6時～8時30分

●講師 中山町俳句会・真珠句会

コーヒーや紅茶を飲みながらゆっくり読書を楽しみませんか。

●時間 午後6時～8時30分

子育て支援センターをご利用ください

0歳の赤ちゃんから小学校入学前までのお子さんと保護者の方が予約なし・無料で遊んだり交流することができます。

●利用時間 月～金曜日の午前9時～正午 午後1時～4時30分

◆休館日やイベントの予定は「まちのカレンダー」に掲載しています。また、電話や来所による子育て相談も受け付けています。

※お問い合わせ先

中山町子育て支援センター

☎662-2510

ひまわり温泉ゆ・ら・ら活性化計画（素案）に対するパブリック・コメント（意見公募）を実施します

町では、ひまわり温泉ゆ・ら・らや中山町情報・物産館（愛称：まるっと）の利便性の向上を図り、町民の皆様にご活用いただけるよう、ひまわり温泉ゆ・ら・ら活性化計画の策定を進めています。

策定にあたり、ひまわり温泉ゆ・ら・ら活性化計画策定委員会を設置し、さまざまな有識者のご意見をいただきながらの策定作業を進めて参りました。このたび、計画素案としてまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集いたします。

なお、このパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づいて行うものです。

●意見の提出方法（下記提出先にご提出ください。）

持参による書面提出、郵送、電子メール、ファクシミリ

●意見の募集期間

4月20日（水）～5月10日（火） ※郵送の場合は消印有効

●計画素案の公表方法（4月20日から公表します）

①町ホームページへの掲載

②次の各施設での閲覧・配布

・中山町役場1階総合窓口 ・中山町保健福祉センター窓口 ・中山町中央公民館窓口

・なかやま保育園 ・中山町立図書館ほんわ館

※提出・お問い合わせ先

中山町産業振興課産業振興G

〒990-0492 中山町大字長崎120番地 ☎023-662-2114 FAX 023-662-5176

E-mail sangyou@town.nakayama.yamagata.jp HP http://www.town.nakayama.yamagata.jp

中山町「やってみっべ」活動支援補助金を活用した事業を募集します（第2次）

中山町「やってみっべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです（詳細は2月15日号お知らせ版をご覧ください）。

今回の募集は2次募集となります（1次募集で補助金が予算額まで達しなかったため）。補助金の概要は下記のとおりです。詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は町公式ホームページに掲載しているほか、役場政策推進課でも配布しています。

●補助対象事業

町民の皆さんが中山町内で自主的に行う公益活動で、平成29年3月31日までに終了する事業が対象です。

●補助対象者

中山町を拠点とする（または活動範囲に含む）3人以上で構成される団体

●補助金額・補助率

補助金額の上限は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円で、補助率は補助対象経費の10/10です。

●補助金交付の決定

中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

●申請受付期限 5月13日（金）

※お問い合わせ先 政策推進課地域情報G ☎662-2223